

パパがもっと育児参加すれば日本の社会は明るくなる!

男性の子育て参加が叫ばれるなか、今年6月には「パパ休暇」など新制度が施行。厚労省主導による「イクメンプロジェクト」(*1)が発足し、サポーターも増大中です。こうした背景や父親の育児へのかわり方について、トップランナーである安藤哲也さんに伺いました。

パパの育児参加が 家族の幸せの種に

私は昭和3年生まれの子主 関白を貫いた父親に育てられ ましたが、子どもながらに、 父親と同じことをしていたら 幸せな家庭を築くことは無理 だと考えていたんです。その 後結婚して子どもにも恵ま れ、苦労も多々ありましたが、 妻に支えられながらも自分 なりに子育てに協力してき ました。

と環境を整えれば育児参加で できる。そうすれば、家族にと つても、パパの人生もバラ色 になるはずだ」と思ったんで す。

そこで「笑っている父親を 増やそう!」をミッションに、 父親を支援する日本初の NPO法人「ファザーリン グ・ジャパン(FJ)」を4 年前に立ち上げ、父親の育児 参加や父子家庭の支援を行っ ています。

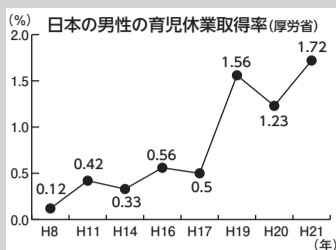
トップの意識改革から 始めることが急務

社員が育児休暇を取得しや

その経験を振り返ってみた ときに「これは特別な能力じ ゃない、どんな父親でも意識

男性も育休を取りたいのに取れない!

日本人男性の育児休業取 得率は平成21年度で1.72 %と過去最高となったもの の、北欧の70%台、欧州の 50%台と比べれば世界でも 稀に見る低水準です。その 一方で、男性の育児休業取 得希望は3割にのぼります。



<父子家庭にも児童扶養手当が支給されます>

父子家庭の排除の問題を解消した改正児童扶養手当法が8月1日 から施行されています。申請窓口は各区市町村で、一定の所得以下 の場合に月4万1720円~9850円が支給されます。

さんきゅーパパプロジェクト

6月30日に施行された改正育児介護休業法で、産後8週間の育児休 業(パパ休暇)が父親に認められました。FJではこの期間に育休を取 得する「さんきゅーパパ」への経済支援や孤立化防止、環境改善を推 進しています。(HP)http://www.fathering.jp/sankyuu/



安藤哲也(あんどつてつや)さん
1962年東京都生まれ。明治大学卒業後、出版社、 書店店長、楽天ブックスなどを経て、2006年に父親 子育て支援事業を軸とするNPO法人ファザーリ ング・ジャパン(FJ)を設立、代表に就任。2010年6月よりイクメンプロジェクト座長。家庭では3児の父親として積極的に育児参加中。著書に「パパの極意」 (NHK出版)ほか。

第5次江東区男女共同参画行動計画策定中!

江東区では現在、平成23年度からの5カ年計画 として新たな男女共同参画行動計画の策定作業を 行っています。

「江東区男女共同 参画条例」のもとで

本区では、重要施策の一つ と位置づけている男女共同参 画社会の実現のため、平成16 年(2004年)3月に「江 東区男女共同参画条例」を制 定し、平成18年(2006年) 3月には、「江東区男女共同参 画プラン21(改定版)」(平成 18~22年度)を策定し、男女 共同参画推進に取り組んでき ました。

今年度で現行動計画の期間 が満了となるため、現在、平 成23年度からの5カ年計画と して、第5次男女共同参画行 動計画(平成23~27年度)の

るかどうかにかかっています。 ある企業は業務評価対象に 「19時退社」を加えた結果、 残業量が大幅に減りました。 また、自治体でも、文京区 長や佐久市長など行政の長が 率先して育休を取得していま す。社長にそのような余裕が ない場合は、人事にアプロー チしていく。諦めずに、粘り強 く交渉することが重要です。

国のプロジェクトが 父親支援を二気に加速

「イクメンプロジェクト」 の主目的は、1つは少子化対 策、もう1つは女性の就労率

アップにあるわけですが、な んといっても厚生労働省が推 進している、つまり国家プロ ジェクトであるという点がポ イントです。

国が動けば、地方自治体に 一気に波及します。ただ、大 事なことは一過性のブームで 終わらせないことです。きち んとしたムーブメントにして 社会に定着させる。私の中で は、完全定着を7年後に据え て活動しています。

育休を取りたくても 取れないパパたちへ

育休は期間限定です。後に

なって「あのときちゃんとし ておけばよかった」と後悔し ても、やり直しが効きませ ん。育児とは、我が家だけの プロジェクトXです。

育児に関わることでさまざ まな発見があり、職場とは違 うネットワーク、人脈が生ま れます。それらが最終的には 私達にとって貴重な財産とな るのです。

子育てが終わってから20年、 30年を妻や地域の人と暮らす ことになる。そのときにいっ たい何が大切かを考えれば、 答えは自ずとわかるはずで す。

12月にパブコメ予定

策定にあたり、11月9日に 「江東区男女共同参画シンポ ジウム」を開催するほか (1P下段囲み記事参照)、 12月に全戸配布の区報特集号 として「パブリックコメン ト(意見募集)」を実施しま すので、是非ご意見をお寄せ ください。

計画の目標

新行動計画では、区の将来 像を描いた「基本構想」を実



「子育ての楽しさも大変さも夫婦で共 有したい。」大島在住 高橋さん

- ①男女平等意識の向上
- ②性別によらないあらゆる活 動への参加拡大
- ③仕事と生活の調和の推進
- ④異性に対するあらゆる暴力 の根絶

江東区男女共同参画審議会の発足

第三期江東区男女共同参 画審議会の任期満了に伴い 新たに第四期審議会が今年 5月12日に公募5名を含む 15名の委員により発足いた しました。(下表参照)

東区男女共同参画条例に基づ き、本区の男女共同参画社会 の形成に関する施策を推進す るため、区長の附属機関とし て設置されています。

平成23年度からの第5次 江東区男女共同参画行動計

会長	江上 千恵子	委員	庄司 菊江
副会長	新澤 誠治	委員	竹内 正彦
副会長	櫻木 晃裕	委員	永島 敏江
委員	大原 紀久男	委員	野嶋 治
委員	笠原 章	委員	元村 早苗
委員	金田 恵美子	委員	山口 浩
委員	川口 日登美	委員	吉田 正子
委員	島村 京子		

(敬称略)

画の策定が第四期の重点的 取り組みの一つになってい ます。

*1: **イクメンプロジェクト** 社会全体で、男性がもっと積極的に育児に関わることができる一大ムーブメントを巻き起こすべく、今年6月に発足したプロジェクト。ホームページ <http://www.ikumen-project.jp>
 *2: **ワーク・ライフ・バランス** 一人ひとりがやりがいを持ちながら働き仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活でも、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指します。
 *3: **DV防止法** 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の略称。